一般競争入札公告

社会福祉法人ゆうゆう会 特別養護老人ホームひかり苑 令和7年度 大規模修繕工事の工事施工委託業者の選定に関して、下記の通り一般競争入札を行いますので公告します。

令和 7年 5月 8日 社会福祉法人 ゆうゆう会 理事長 東 真樹

1. 工事概要

(1) 工事名 特別養護老人ホームひかり苑 令和7年度 大規模修繕工事

(2) 工事場所 埼玉県川口市坂下町4-16-3(住居表示)(3) 工期 契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 建物概要

① 建物用途 特別養護老人ホーム

② 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建

建築面積:971.19㎡、延べ面積:2,399.13㎡

(5) 工事内容

- ① 建築工事
- ② 電気設備工事
- ③ 給排水衛生設備工事
- ④ 空調設備工事
- ⑤ 換気設備工事
- ⑥ ガス設備工事
- ⑦ 改修範囲の解体工事(アスベスト除去工事含む)
- ⑧ アスベスト調査
- ※詳しい内容については設計図書に示す。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更正法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし手続き開始決定を受けている者を除く。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に、川口市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、川口市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。
- (5) 令和7・8川口市の建設工事請負競争入札参加資格者名簿(建設工事)に登録されている単体事業者で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。
 - ① 建築工事の格付けが A 級以上であること。
 - ② 資格者名簿における建築業種の資格において総合評定値が1000点以上であること。
 - ③ 建設業法における「特定建設業」の許可を受けている者であること。
 - ④ 当該工事に、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を専任で配置できること。(配置予定者の資格者証の写し及び経歴等の調書を提出すること。)
 - ⑤ 直近5年間に延べ面積2000㎡以上(施工対象面積)の特別養護老人ホーム等の福祉施設、医療施設等(入院・入所施設)で、入所者等が施設を利用しながらの改修工事を施工した実績があること。
 - ⑥ 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。
 - ⑦ 竣工・引渡し後のアフターメンテナンスを速やかに対応できること。

3. 入札参加申込の申請手続等

- (1) 入札を希望する者は、資料請求期間内において、(2)記載の担当者に連絡の上、所定様式を取り寄せ、提出書類を添えて持参若しくは送付すること。
- (2) 資料請求先 特別養護老人ホームひかり苑へメールにて請求する。E-mail tokuyouhikarien@aioros.ocn.ne.jp

担当者 施設長 高橋 経政

- (3) 資料請求期間 公告日から~6月6日(金)16:00まで
- (4) 提出場所 社会福祉法人ゆうゆう会

住所 〒334-0003 埼玉県川口市坂下町4-16-3

TEL 048-286-3000

E-mail tokuyouhikarien@aioros.ocn.ne.jp

担当者 施設長 高橋 経政

- (5) 提出期限 公告日から~6月6日(金)16:00まで
- (6) 提出方法 事前に連絡の上、持参又は郵送とする。
- (7) 提出書類の内容

提出書類の内容は下記のとおりとする。なお、書式は任意とする。

① 会社の概要

- 1. 「会社案内」又は、「創立年月日・代表者氏名・従業員数・所在地・会社組織図 等確認できる書類」の添付
- 2. 一般競争入札参加資格確認申請書
- 3. 入札参加資格の要件を確認することができる書類の写し
- 4. 登記簿謄本または履歴事項全部証明書(原本)直近3か月以内のもの

(8) その他

- ① 提出された入札参加資格確認申請書等は入札参加資格の確認以外に無断で使用しないこととする。
- ② 提出された書類は返却しない。
- 4. 一般競争入札参加資格確認通知及び図書等の配布
 - (1) 入札参加資格の確認審査後、全てに参加資格の有無について E メールにて通知致します。
 - (2)入札参加資格が有りと確認された者には設計図書等、入札説明書、入札書等の書式 を E メールにて配布いたします。
 - ① 通知期日 令和7年6月9日(月)16:00 までに通知
 - ② 通知内容一般競争入札参加資格確認の結果
 - ③ 添付書類入札書、委任状等様式 (参加資格有のみ書式を当 E メールに添付します)
- 5. 設計図書に関する質問

 - (2) 質問方法 所定の書式にてFAXまたはEメールにて
 - (3)送付先 社会福祉法人ゆうゆう会 担当 施設長 高橋 経政

FAX 048-286-3550

E-mail tokuyouhikarien@aioros.ocn.ne.jp

- (4) 回答 令和7年5月29日(水)16:00 まで
 - ① 回答は一般競争入札参加業者担当者様宛でメールにて送信致します。
 - ② 参加企業者からの質疑を集計の上、配信致します。
 - ③ 設計図書に関する質問は質疑書以外一切受け付けません。
 - ④ 質疑期限後に入札参加申込申請をした場合は、質疑を受け付けません。回答書は提供いたします。
- 6. 入札日程等

 (3) 設計図書等配布日 公告日から令和7年 6月 9日(月)16:00まで

※時間、場所は入札説明書により通知する。

※現場調査日を過ぎて入札参加申込申請した場合は、現地調査は実施できません。

7. 入札に関する注意事項

- (1) 入札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- (2) 代理人をして入札させる場合は、必ず委任状を提出すること。
- (3) 入札書には消費税を抜いた金額を記載すること。当該金額に 100/10 を加算した ものを落札金額とする。金額を記載した入札書(指定の様式)を封筒に入れ、代表者 印にて封印して提出すること。また入札金額見積内訳書を初度入札の際に提出する こと。
- (4) 入札において、参加者が1社の場合でも入札を行う。
- (5)入札保証金は免除する。
- (6) 入札において、最低制限価格を設定する。最低制限価格は川口市の制度に準拠し下記の通りとする。
 - ① 最低制限価格を下回る価格での入札は失格とします。
 - ② 最低制限価格は非公開とします。
- (7) 入札において、予定価格を設定し、予定価格は非公開とする。
- (8) 初度入札において落札者がないときは再度入札を行う。
- (9) 再度入札に参加できる者は初度入札に参加した者とする。ただし初度入札において 無効の入札をした者は再度入札に参加することはできない。(最低制限価格を下回 った者は再度入札に参加することはできない。)
- (10) 再度入札に参加できる者が無いときは、再度入札は行わないものとする。
- (11) 再度入札は2回とする。(都合3回)
- (12) 入札の辞退は、入札前は辞退届を持参または書留郵送にて行い、入札中は入札書に 記載して提出する。
- (13) 入札参加者がいったん提出した入札書及び入札金額見積内訳書の書換え、引換え又は撤回はできない。
- (14) 入札を公正に行うことができないと認められるときは入札の執行を延期しまたは落 札者の決定を保留し、入札を取りやめることができる。
- (15) 天災、地変その他やむを得ない事由により入札を行うことが困難なときは延期し、 又は取りやめることができる。

- (16) 入札には、当法人の役員等や複数の役職者が立ち会うものとする。
- (17) 入札の無効の定めは入札説明書にて通知する。

8. 落札者の決定等

- (1) 予定価格の制限範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格を入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者とするべき同額の入札をした者が2社以上いるときはくじにより落札者を決定とする。
- (3) 再度入札によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を 遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に随意契約締結の意志がある場合。(最低価格で入札した者に随意契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札において、入札に応じるものが1社のみとなった場合。
 - 1. 随意契約であっても契約金額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上とする。
 - 2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 3. 入札にあたっての条件等は変えることは認められないこと。
 - 4. 契約金額が確定した場合は、その内容を書面にし、発注者及び落札者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

9. 契約

- (1) 本工事の契約は、本会の理事会での承認を受けた後とする。
- (2) 工事請負契約締結後、速やかに履行保証保険に加入し、保険証書を提出すること。

10. 契約約款の適用

(1) 民間(七会)連合協定『工事請負契約約款』による。

11. 支払条件

- (1) 前払い金20%、部分払い30%、完成払い残額を目安として協議のうえ決定する。
- (2) 完成払い残額については、令和7年度川口市特別養護老人ホーム等整備事業補助金による支払いを基準とする。

12. 特記事項

(1) 入札参加者は入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、

異議を申し立てることはできない。

- (2) 工事請負契約締結後、速やかに工事履行保証保険に加入すること。
- (3) 元請け業者から一括して下請けに出すことは禁止とする。また関係行政等から指導があった場合は、その指導に従うものとする。
- 13. この公告に関する問い合わせ先 特別養護老人ホームひかり苑 担当者 施設長 高橋 経政 TEL 048-286-3000 FAX 048-286-3550